

# 令和4年度「ながの未来トーク」集約表

開催日：令和4年10月22日（土） 午後2時～3時 会場：古里総合市民センター多目的ホール

地元参加者：48人（男性46人、女性2人）

市側出席者：荻原市長、下平企画政策部長、中澤保健福祉部長、横田建設部長、北澤都市整備部長、村上危機管理防災監、  
上田支所長

集約担当：古里支所

会議形態：未来トーク方式

## 【議題に関する会議】

### < 1 古里地区の防災対策について >

#### 《提案》

はじめに、8月12日に指定避難所である北部スポーツ・レクリエーションパークに防災備蓄倉庫が新設され、鍵の引き渡し式が行われた。お礼申し上げる。避難所開設の初期段階において、行政、施設管理者側が、避難者、地元住民等への対応で、苦慮していると痛感している。

昨今の気象災害の激甚化や新型コロナウイルス感染防止拡大などから、災害時の避難方法について多様化が求められているが、避難先として市指定避難所を欠くことは出来ない。自主避難所は任意開設できるが、指定避難所は長野市災害対策本部の指示に基づき、市職員により開設される。災害原因によっては指定避難所への早期避難が必要となる場合も考えられるが、市職員の到着には一定時間を要する。わずかな時間の遅れが命につながることを被災経験から学んだ。この経験を活かし、命を守る避難所の開設について、地元としてできる限りの協力を検討したい。さらに地震については、断層が地区内を通過しているので大規模な地震が発生する恐れがあり、速やかな避難が重要である。については、今後の長野市地域防災計画見直しの考え方とスケジュール及び要配慮者に対する応急活動について考えを伺う。

#### 《関連提案》

新たに作成された「第三次古里地区福祉活動計画」や「安心・安全防災マップ」の改定版に基づき、高齢者の皆さんが生きがいをもって過ごせるように、また、避難行動要支援者の皆さんが安心して生活できるように、地域福祉ワーカーや民生児童委員など関係の皆さんと連携し、自然災害や非常時に備えた安心・安全な地域づくりを目指している。については、個別避難計画作成及び災害発生時における避難行動要支援者の安否確認に関して、具体的にどのような支援策を考えているか伺う。

#### 《回答》

避難情報発令の際は、避難所を開設するため、鍵を持った市職員が避難所に駆けつけることになる。市役所から避難所までの経路に支障が発生し、市職員の到着に時間がかかる事態も想定し、支所職員が避難所の開錠ができるよう、古里小学校の体育館については支所へも鍵を配置している。北部スポーツ・レクリエーションパークは指定管理者が鍵を開けることになる。

令和元年東日本台風災害の経験を踏まえ、昨年度、避難所の開設マニュアルと避難所運営マニュアルの、二つのマニュアルの風水害編を見直した。マニュアルの概要版と本編については、市のホームページに掲載しており、関心のある方はご覧いただければ幸いである。避難所運営マニュアルの基本的な考え方として、避難所の役割を示しているが、これらの役割を実現していくために、避難された方をはじめ、住民自治協議会、自主防災組織、消防団、NPO法人などの代表の方にも参画をしていただき、避難所ごとに避難所運営委員会を設置することとしている。

避難されている皆さん同士がお互いに協力し、助け合いや協働精神に基づく避難所の自主的な運営によって、避難者の心身の負担を極力軽減して、生活再建を支える場としていくことを目指していくと、マニュアルに明記した。

幸い、避難所運営マニュアルを見直した後、実際に避難所運営委員会を立ち上げたことはないが、先ほどの提案の中でご理解、ご協力、しっかりやるというお声をいただき、大変ありがたくまた心強く感じた。

市には災害対策本部が置かれるが、災害対策本部とそれぞれの避難所がしっかり連携し、運営していくことが極めて重要と考えている。避難所は、施設の規模や環境など千差万別である。（古里）小学校の体育館と、北部スポーツ・レクリエーションパークでは大きく異なるし、そもそも災害の種類や状況によっても異なる。その時、その場所で何が適切なのか、市の災害対策本部と避難所としっかりと連絡調整を行いながら、より適切な避難所運営を目指していきたいと考えている。

なお、避難というのは「難」を避けること。市が指定する避難所へ行くことだけが避難ではなく、親戚知人宅や車による安全な場所への一時的な避難、あるいは地域における自主的な避難所等への分散避難を検討もお願いしたい。

地域防災計画の見直しについてだが、昨年度災害対策基本法の改正があり、今までの「避難勧告」が「避難指示」に一本化されるなど一部の見直しを行ったが、今年度全体的な見直しを進めている。全体的な見直しは概ね5年ごとに行っている。

今回の見直しは、(1)が「防災アセスメント」を踏まえた修正。(2)が防災関係の法令の改正や防災基本計画の修正により、市の計画を整合させていくこと。(3)が県の地域防災計画と市の計画をすり合わせていくこと。(4)が令和元年東日本台風災害で検証報告書というのをまとめており、課題を整理していくことである。この検証報告書は、改善点などを整理しており、ホームページでご覧いただくことができるので、ご覧いただければ幸いである。

地域防災計画の改定スケジュールだが、11月から12月にかけてパブリックコメントを行う。市民の意見を募集するので、できる限り計画の中に反映できるところは反映していきたい。ご意見のある方はぜひお寄せいただきたい。

地域防災計画の中で、市、関係機関は、地域住民、自主防災組織などの協力をいただきながら、災害から要支援者、中でも特に、避難行動要支援者を守るため、防災対策の一層の充実を図っていくことを示している。

市としては、自主防災活動の手引きを作成して、地域の防災活動について、啓発、周知を行い、避難行動要支援者名簿の作成や、地域への情報提供などにより、地域の皆さま、特に区長、民生・児童委員、消防団などの役員の皆さまに、可能な範囲で取り組んでいただくようお願いをしている。発災時の声がけなど、避難行動の支援に、大変なご協力をいただいている。

高齢者や障害のある方は、要配慮者になるが、こういった皆さまへの対応は、行政による公助だけでは限界あり、地区で作成されている防災マップなど活用いただき、引き続き地域の皆さまの連携による互助、共助をお願いしたいと考えている。

私からの説明は以上となるが、これからも防災・減災の取り組みに地区の皆さまのご理解とご協力をお願い申し上げます。

〔村上危機管理防災監〕

## 令和4年度「ながの未来トーク」集約表

避難時に何らかの支援が必要な方について、あらかじめ一人ひとり、誰が支援してどこの避難場所にどうやって避難させるか、といった、個別避難計画を作ることが、非常に有効だと言われている。長野市についてはすでに様式を定めて、個別避難計画の作成を進めている。

先ほど古里地区の第三次地域福祉活動計画の説明があったが、その中に、災害時万一の際、迅速に一人ひとりの安否確認ができるよう関係づくりの構築を目指す、あるいは個別避難計画の作成を目指す、ということが明文化をされており、改めて敬意と感謝を申し上げる。

個別避難計画は、これまで消防局主催の、地域防災力向上研修というような機会を通じて、自主防災組織等の皆さまに働きかけてきたが、市全体の作成率はなかなか上がらない状況で、これは全国同じような状況である。

そこで、災害対策基本法が改正され、個別避難計画の作成が、市町村の努力義務となった。

本市では、台風19号災害の経験もあるため、早速、国のモデル事業として、計画作成の実証実験を、長沼地区および柳原地区において行ったところである。今年度はその結果を踏まえ、市が主体となり、福祉専門職と連携して、優先度の高い方の計画作成を進めており、古里地区も含め現在5地区で取り組んでいる。

避難行動要支援者の中でも、優先度の高い方については、福祉事務所、福祉の専門職と連携して取り組んでいる。具体的には、在宅で要介護度が高い方、あるいは重度の障害者の方、もしくは人工呼吸器等を使用している難病患者の皆さまに対して、個別避難計画の作成を進めており、同意をいただいた方には、今後地区へ積極的に情報提供していきたいと考えている。

平時から、どんな方がいるか（知っておくこと）が大事なので、避難行動要支援者名簿を活用いただくよう、同意を得た方については情報を提供している。

なお、安否確認は警察、民生・児童委員、住民自治協議会、及び自主防災組織が基本となっている。台風19号の時も、ご近所や地域の方が安否確認をして避難を促した、ということが、内閣府の方で非常に評価をされ、国の報告書にも書かれていた。

災害発生時には、同意のない方も、地域に情報提供できるという法律の位置付けがあり、その場合は古里支所を通じて、避難支援等の関係者に提供したいと考えている。

まずは、支援者本人やその家族の安全を第一に考えていただき、可能な範囲で支援をしていただきたい。そういったことで日頃から準備を進めていただくと大変ありがたい。

〔中澤保健福祉部長〕

『担当課：総務部危機管理防災課、保健福祉部福祉政策課』

### < 2 古里地区の周辺道路整備について >

#### 《提 案》

都市計画道路北部幹線は、令和3年2月28日に長野高専南から古里小学校前まで供用開始となった。市当局の力添えに感謝申し上げます。開通後は県道三才・大豆島・中御所線の「古里小学校前」交差点では、交通量増加で、朝夕を中心に右折車による激しい交通渋滞が発生している。県道三才・大豆島・中御所線との交差点は、現在暫定形状であり、供用前に増して激しい渋滞が、地域課題となっており、整備を要望する。

併せて、北部幹線供用開始後の周辺道路の状況を把握するための交通量調査を引き続き実施することを要望する。さらに根本的解決に向けアップラインまでの先線区間の一日も早い事業着手を強く要望する。

古里地区としては、これからの先線整備の促進を図るため、令和2年に、北部幹線古里地区建設協議会を設立した。本年度以降の先線の事業計画について、地元でも早期着工への期待が大きいものとなっており、本年度は県道交差点部分の設計に着手する、とのことであるが、早急に計画し、事業化に向けた対応をお願いしたい。については、次年度以降の具体的なスケジュールについて考えを伺う。

本協議会ふるさと部会に、「北部幹線に係る地域活性化委員会」を設置し、現状の市街化調整区域の中で現実的な検討が可能な農業による活性化に絞り、周辺のまちづくり・活性化について研究・検討を続けてきた。

当時、市では市街化調整区域の見直しはできないとの説明があり、当委員会では農業を主体とした地域活性化を検討したが、農業関連の6次産業企業の進出が難しく希望等もなく、また農業従事者においては高齢化及び後継者不足による農地の荒廃が進み農業を継続することも困難な状況である。今後単なる通過地ではなく地域の住民が集える場所として活性化を図るためには、土地用途の変更が必要と考えるが市としての考えを伺う。

#### 《意 見》

弘誓地域の均衡ある発展について、どのようなまちづくりを計画しているのか、当地に及ぼす影響とまちづくりの姿を聞かせていただきたい。

弘誓地域は、主に調整区域指定がされている。現在そのままと、夢も希望もない限界集落となり空洞化がさらに進むことは明らかである。これは調整区域指定という法の網により、土地利用ができなく足かせとなり、何もできない状況であるからである。また、地域内を新幹線の高架、北部幹線が通り、分断され、悪影響だけが残っている。

時間の経過や開通しても将来像がなく、後継者が失望し流出している。調整区域指定の解除無くしては周辺地域の発展は無いと断言できる。早急な調整区域指定解除を要望する。

#### 《意 見》

この地区の耕作者は高齢化し、後継者がなく、荒廃地が増えている。この地区の市街化地域への変更を要望する。

また、西友古里店の撤退のうわさを聞く。商業施設を作り、区民が集える場所、歩いて暮らせる街を願っている。

#### 《回 答》

都市計画道路北部幹線は、県道長野信濃線の交差点から国道18号まで、計画の路線延長は6,130メートル、幅員は22メートルの都市計画道路である。令和3年2月に、長野高専南から古里小学校前まで供用が開始された。これで供用済みとなった整備区間の延長は4,190メートルで、未整備区間は、残り1,940メートルである。開通によって、本線の開通だけでなく、長野高専の北側から上

## 令和4年度「ながの未来トーク」集約表

駒沢新町の県営住宅南側の踏切を渡って上駒沢の集落を抜ける、いわゆる生活道路の抜け道の車両が大幅に減ったと聞いている。そういうことも効果であると思っている。

令和3年2月の開通に当たり、交差点がどうしても暫定の形状となってしまうことから、安全対策を行った。車両がスムーズに通行できるという観点で、既設の交差点の照明と車止めの移設を行った。併せて、区画線の引き直しも実施した。さらに、横断歩道を渡る歩行者が、信号待ちの際に待機できるスペースを校庭の南に確保する工事を実施した。しかし、小学校前交差点の交通の円滑化や、歩行者、自転車利用者の安全も含め確実にしていくためには、この交差点の改良を含め、計画路線を一日も早く延伸させることが必要であると考えている。

先線の整備にあたり、地域との協議窓口となる「北部幹線古里地域建設協議会」を、今年の2月に設立していただき、改めて感謝申し上げる。現在、古里小学校交差点前から、信叟寺の南の市道まで約600メートルを第四期と位置付け、令和5年度中の事業認可の取得を目指して現在作業を進めている。

古里小学校前交差点については、県道三才大豆島中御所線を管理する長野建設事務所と、交差点計画の協議を開始している。また、中央警察署を通じ、交通管理者である長野県公安委員会とも、協議を進めていく予定となっている。今後、交差点の改良計画の策定に当たり、地元協議会を通じ、意見等を聞きながら決定していく。信叟寺の南の市道までの区間の中で、建物が34棟ほどかかる見込みである。これまでの都市計画道路（建設の進め方）は、協議会が立ち上がったので、詳細の測量設計が出来上がってから地元（協議会）に入っていったが、今回は、今の段階から、用地にかかっている方と早めに話をし、事業の進捗に努めて参りたい。

事業のスケジュールについては、令和5年度は、まず先線の概略設計を進めながら、地元住民や関係権利者から合意が得られるよう説明会を開催するなど、調整を図っていく。その際は、地区の皆様にご協力をお願いする。

令和6年度は、合意が得られた概略設計をもとに道路の詳細設計を進め、令和7年度から予定している事業用地の取得や建物の補償に向け、関係権利者の調査や、境界立ち会い等の測量を実施していく予定である。要望のあった交通量調査については、今後も継続して、古里小学校前交差点で年1回実施する予定である。

続いて、北部幹線の地域の活性化についてだが、現在、本市では、人口の減少、少子高齢化が進む中、持続可能な都市経営を実現するために、住宅や商業施設の開発を中心とした新たな市街化区域の拡大を抑制する必要があると考えている。一方で、長野市の工業出荷額は、将来拡大していく推計となっているため、市街化区域に連続する市街化調整区域で、5ヘクタール以上の一団の整形の土地については、上位計画との整合、土地利用規制との調整、また整備手法を定めることで、産業系の土地利用を目的とした工業用途であれば、市街化の編入が可能となっている。

新しく開通した北部幹線の北側の調整区域については、農振農用地であり、今後も農業を継続していくことをお願いする区域である。また、南側については、農振農用地が少ないこと、西側で、市街化区域と隣接していることから、産業系を中心とした具体的な土地利用が地域でまとまれば、市街化の編入の可能性はあると考えている。

先ほど、農振の区域には入っているが、農業の継続が非常に厳しいというご意見をいただいた。農林部に確認したところ、農振の除外については、転用が前提で、転用についても、例えば、農業用のハウス出荷加工用の建物など、農業関係のものであることが条件となっている。農業の継続経営が難しい中で、どのような取り組みがあるのか、ということについて確認したが、市の農業公社では、農業の貸し借りのマッチング、いわゆる紹介、あっせんを行っている。

また借り手としては、比較的に規模の大きな組織や団体で営農しているところもある。さらに、県の農業公社では、整備の行き届いた農地であれば、買い取りを行うことも可能であるというような情報もあった。このような取り組みや制度を利用し、農地の相続、営農について検討いただきたい。

〔北澤都市整備部長〕

### 《提 案》

古里地区から豊野南郷方面へ続く県道長野豊野線は、三才区の住宅密集地を通る大変狭隘な道路で、通行量の多さから、住民の安全な生活が脅かされている。このため、市道474号線が北部スポーツ・レクリエーションパークの東側を経由して県道長野豊野線まで整備された。この道路から豊野町南郷までバイパスとして整備し利用することが最善と考える。については、南郷区域のルートの調整状況と事業を行うにあたり、事業を県が行うのか市が行うのか、また、県と調整はどのように進んでいるか伺う。

現在、県道長野豊野線の整備が実施されているので、県と連携し、現行事業に継続して、一日も早い事業の着工をお願いしたい。

### 《回 答》

まず、現在県が整備を進めている、一般県道長野豊野線の整備状況について説明する。今現在、県が事業化している区間の全体延長は760メートルになり、車道が片側1車線で自転車歩行者道が両側に整備される。市立長野高校の前は整備が終わっており、供用開始されている。

今現在は、長野高専側の徳間工区と三才駅側の西三才工区で県が事業を進めている。今年度は、徳間工区では用地測量を実施し、西三才工区では用地買収及び一部区間については工事を実施している。市としては、あらゆる機会を通じ、現在整備中の2カ所について、早期の完成を県にお願いしている。

今回ご要望をいただいている、三才駅から豊野地区南郷にかけての一般県道長野豊野線は、幅員が狭く、普通車のすれ違いも困難な状況である。しかしながら、沿線には家屋が連坦しており、県道を拡幅する場合には、沿線地域や地権者の皆さまの負担が大きいことから、北部レクリエーションパークへ向かう市道を延伸し、豊野南郷地区と結ぶバイパスの整備を、豊野地区及び古里地区住民自治協議会の連名にて、県及び市へ要望をいただいている。

県からは、「バイパスの整備は、現道拡幅できない場合、選択肢の一つではあるが、現在事業中の長野豊野線の整備進捗を考慮しながら、対応を検討していく」との回答をいただいている。

長野豊野線の整備進捗にある程度の目安がついていることから、令和3年度には、県と市により、周辺道路の状況や、バイパス整備における課題の整理などを行う予定であったが、新型コロナウイルス感染症拡大などの影響あり、当初の予定よりも進捗が遅れている。

こちらの狭隘区間については、長野豊野線を利用する車両以外に、三才大豆島中御所線から来る車両、それから、穂保三才線を通る車両、こちらの交通量もかなりある、と想定されている。こういう状況の中で、どのような整備を行うのが最善なのか、県と市が具体的な調整を進め、早期に事業主体を含めた事業の方向性を、これから決めてまいりたいと考えている。

〔横田建設部長〕

## 令和4年度「ながの未来トーク」集約表

### 《提 案》

富竹地区内の県道三才大豆島中御所線から長野市民病院へ続く市道富竹中央線は、救急車両の重要な搬送道路かつ病院利用者等に不可欠な通行道路である。地区内の本市道は狭隘部分が多く、恒常的な渋滞が発生し、また、ゾーン30指定の生活道路でもあることから、住民生活への影響も生じている。白山堰や市民病院周辺は大雨のたびに排水路で内水被害が発生し、台風や梅雨等の豪雨の際に通行止めとなることがある。長野市民病院が災害拠点病院であるにもかかわらず、災害緊急時にアクセスできない状況も想像に難くない。

ついでに、周辺住民の生活環境改善はもちろんであるが、何より災害発生時に市民の命を守るため、早急に抜本的な内水対策を含めた周辺道路環境の整備が必要と考える。北部幹線供用開始後の交通の流れの変化を見据え、市道金箱東北中学校線から市民病院に直線的に結ぶ幹線道路の道路整備計画の推進を望む。現状をどのように把握され、今後どのような対応を計画されているか伺う。

### 《回 答》

ご指摘の通り、市道富竹中央線は、県道三才大豆島中御所線から長野市民病院へのアクセス道路として非常に重要な路線であり、過去には、市において交差点の拡幅改良を実施している。しかしこの路線は狭隘区間が非常に多く、住宅地の生活道路を、病院へのアクセス道路として利用することについては課題が多いと、市としても認識している。

このたびご要望いただいた、市道金箱東北中学校線から市民病院までを直線的に結ぶ路線については、古里地区の皆さまにもご参加いただいている、東北地区道路問題対策委員会においても、ご要望をいただいている。

市としても、地域の皆さまのご要望をしっかりと受けとめ、災害時にも利用可能な市民病院へのアクセス道路の整備に向けて、まずは、北部幹線先線の延伸の事業計画に合わせ、地元の皆さまの意見もお聞きしながら、事業化に向けた検討を進めてまいります。

次に、市民病院周辺の浸水対策の状況だが、これまでに市民病院の緊急車両進入路から長沼1号幹線排水路までの排水路を整備している。この排水路は、3カ所で「伏せ越」と呼ばれる構造で、用水路と交差している。通常排水路を整備する場合、真っ直ぐに結べればいいが、途中で支障物がある場合は、支障物がある部分だけ排水路を下に下げ、また上げるという整備を行う。この構造を「伏せ越構造」、もしくは「サイホン構造」と呼んでいる。こういう構造にした場合、本当に水が流れるのかという心配があるが、上流の底の高さより下流側の底の高さを低くしておけば、必ず水は流れる。

ただ、この構造にした場合、交差している下の部分は常に水がたまっている状況になり、どうしても上流からの土砂がたまる可能性がある。この部分の維持管理をしっかりしておかないと、最悪の場合は、閉塞し水が溢れてしまう可能性がある。この3カ所の「伏せ越」の部分について、令和2年度に市の方で点検したところ、土砂の堆積が確認されたことから、昨年度土砂の撤去を実施した。今後も、適切に維持管理を進めてまいりたいと考えている。

この排水路は、浸水被害の軽減に対し一定の効果はある、と考えているが、放流先の長沼1号幹線排水路の水位が上昇すると、排水路の水位も上昇してしまうので、長沼1号幹線排水路の水位を上げない方策を考えていかなければならない、ととらえている。

そういう中で、流域治水対策のうち、流域における雨水貯留等の取り組みに基づき、柳原小学校のグラウンド及び柳原総合市民センターの駐車場において、下流への雨水流出を抑制するための施設の整備を検討している。現在は、施設の大きさや規模を決めるための基本調査と設計を行っている。

また、白山堰についても、水門の改修工事を計画している。旧虎御前水門は、水位により自動で水門が開閉する「水門の自動化」に向け、現在設計を進めている。この水門を自動化することにより、白山堰の水位が上がった場合、虎午前排水路に分流することが可能となり、白山堰の流量が軽減できると考えている。

このほか、金箱1号2号水門、田豆1号2号水門、これらの転倒水門についても、昨年度より、順次改修工事を進めており、効率的な水門操作が可能となるよう取り組んでいる。

先ほど説明した、市民病院へのアクセス道路整備に合わせた排水路の新設については、道路のルート検討も含める中で併せて検討していきたいと考えている。

今後も、古里地区の治水安全度の向上に向け、治水対策を確実に推進し、浸水被害軽減を図っていききたいと考えている。

〔横田建設部長〕

『担当課：都市整備部都市計画課、建設部道路課、河川課』

## 令和4年度「ながの未来トーク」集約表

### 【自由討議】

#### 《意見》

生活難民という言葉が出たが、私の居住する地区は、店もなく、生活難民になりつつある。ぐるりん号の最寄りの停留所がある支所まではとても歩けない。ぐるりん号を迂回していただき、引誓地区は300戸程なので、引誓あおぞら広場と引誓集会場の2カ所程度バス停を追加いただきたい。

#### 《回答》

東北ぐるりん号のコース設定に当たっては、当初、地元の要望を踏まえながら、既存のバス路線と重複しないような形で、なおかつ市民病院や駅、支所、商業施設など生活の拠点を結ぶ形で設定した。バスの場合は、寄り道ルートを作っていくと、コースが大きくなり、時間が長くなってしまい、ということを検討する必要がある。

東北ぐるりん号について、今すぐにルート変更ということはできないが、利用者の利便性を高めるためにどうすればよいか、という検討は必要だと思う。地元の意見もお寄せいただく中で総合的に検討していく。

〔下平企画政策部長〕

『担当課：企画政策部交通政策課』

#### 《意見》

古里児童館の現状は、小学1年生及び2年生の利用が144名。以前は小学3年生以上も利用していたが、空き教室ということでやっている。現在は、神社の境内を利用しており、建物は40年を経過しており、感染症対策や道路を横断する等課題があり、建物を見ていただきたい。

共稼ぎ等々により家庭で面倒を見られない児童は300人ほどいる。そのうち1、2年生144名が児童館。残りが小学校の空き教室を使った放課後子どもプラザで、170名ほど。その児童館が大変古いということと、金箱神社の境内を運動場として使っており、神社に迷惑をかけているので、できれば運動場のある児童館の新設についてお願いをしたいという気持ちである。こども未来部で検討していただければ結構である。

### 【その他】

#### 《市長総括》

市長になりあと1カ月ほどで1年になるが、まだまだ何も知らない状況の中で、皆さまとしっかり顔を合わせながらご意見をいただき非常に参考になった。また、大変深く勉強をさせていただいた。

防災関係、道路関係、用地関係、子どもたちの見守り関係等いろいろな視点からお話をいただいた。できる限りの対応をやりたいと思っている。また、長野市の50年後、100年先という長い将来の先を見据えながら政策にしっかりと取り組んでいきたい。人口が減っていったり、高齢化が進んでいったりと様々な社会の変化・課題がある。そのような状況にあっても、長野市に暮らす皆さまが住み心地の良い、暮らしやすいまちを創っていきたい。市役所一丸となって皆さまのご期待に添えるような取り組みを進める。